

(28) 年俸制適用職員業績評価委員会

① 設置の趣旨（目的）及び組織

ア 組織設置の趣旨（目的）

年俸制適用職員業績評価委員会は、本学年俸制適用職員の業績評価を行うとともに、次のとおり業績評価に係る事項を審議するため、平成27年度に設置された。

- i) 評価項目及び評価方法に関する事項
- ii) 評価結果案の作成に関する事項
- iii) その他業績評価に関する事項

イ 組織の構成及び構成員等

年俸制適用職員業績評価委員会は、学長が指名した理事、学長が指名した副学長及びその他学長が指名した者若干人をもって組織する。

② 運営・活動の状況

ア 委員会等の開催状況

平成27年度は、計2回開催した。

イ 審議された主な事項

年俸制度全般に関することを確認するとともに、評価項目及び評価方法に関する事項等を審議し、年俸制適用職員業績評価実施要項（案）を策定した。

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

新たに年俸制を導入したことに伴い、他大学等の業績評価方法等を参考として年俸制適用職員業績評価実施要項（案）を策定した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

新たに定められた年俸制適用職員業績評価実施要項に基づき、翌年度に業績評価を実施することとなるが、評価項目や評価方法等で不都合が生じた場合は必要な修正・変更等を行い、制度の充実を図る。